

ひょうご部落解放・人権研究所

編集・発行 /

一般社団法人 ひょうご部落解放・人権研究所

HB 通信

Hyogo Buraku Liberation and Human Rights Research Institute

〒 650-0003

神戸市中央区山本通 4-22-25 兵庫人権会館 2 階

TEL : 078-252-8280 FAX : 078-252-8281

e-mail : blrhyg@extra.ocn.ne.jp

URL : <http://blrhyg.org/>

※ URL が変わりました。



● 所長の諏訪山だより

隠蔽される部落問題

先日、AM ラジオを聴いていたときのこと。平日早朝の番組で、あるシネコンの支配人が上映予定の映画を紹介するというコーナーがあり、私が聴いたとき、『SAYAMA みえない手錠をはずすまで』（監督：^{キム・ソンフン}金聖雄、2013年）の話をしていて、その支配人は、冤罪だといわれている狭山事件のドキュメンタリーであると説明はしたが、狭山事件が部落問題と深くかかわっていることには一切ふれなかった。そして、番組のパーソナリティとのやり取りのなかでも、部落問題は出てこない。このように、部落問題は隠蔽されるのである。

著名な社会運動家で、「生協運動の父」といわれる賀川豊彦（1888～1960年）が社会運動を始めて100周年にあたる2009年、神戸で記念シンポジウムが開催された。それを紹介した朝日新聞の記事（2009年8月29日夕刊）には、賀川は「1909年、21歳で神戸の貧しい人々の街に住み込んだ」とある。賀川は1909年から葺合新川の被差別部落で伝道や社会事業に従事したのであるが、新聞には部落という言葉はまったく出てこない。それだけではない。『国史大辞典』（吉川弘文館）の賀川豊彦の項は、約1,700字からなるが、部落については一切ふれられていない。賀川だけではなく、大正期の融和団体「同愛会」会長を務め、全国水平社にも理解を示した社会運動家であり、政治家でもあった有馬頼寧（^{ありまよりやす}1884～1957年）や、部落史研究の先覚者で、歴史学者の喜田貞吉（^{きたさだきち}1871～1939年）にしても、『国史大事典』には、彼らが部落問題に関わったという記述がまったくない。

京都市の東七条部落の有力者たちの出資によって1899年に設立され、部落産業の育成・振興に大きく貢献した柳原銀行の建物が移築保存され、現在は柳原銀行記念資料館となっているが、この建物を紹介した『京都の洋館』（青幻舎、2004年）という写真集には、柳原銀行の建物がつぎのように紹介されている。「地域の産業振興と教育向上のため住民たちが一致団結し、つくり上げた銀行だった。大正期の金融恐慌の影響で昭和2年に幕を下ろすまで、全国的にもめずらしい私設銀行として地域に親しみ、人々の生活に大きな潤いを与えた。／あの時代、地域の人々の団結により歴史の新しいページがひらかれた。建物は時代のシンボルとなり、今なお人々を励まし続ける。記憶を後世に伝え残すため現在は資料館として保持され、全国から多くの人々が訪れている」。

このように、部落問題は隠蔽される。部落問題をタブー視する、こうした^{こうちやく}膠着した状況を劈くには何をすべきか。私も含め、部落問題に関わる人間が取り組まなければならない大きな課題である。

所長 石元清英

まんがのすゝめ

『**コドモのコドモ**』 ACTION COMICS 全3巻
さそうあきら／双葉社／2005年／各500円(税別)



今回の漫画は何にしようか、とぼんやり本棚を眺めていたとき、ふと、以前作家の某（誰かは忘れてしまった）が、「客人に本棚を見られることが死ぬほど恥ずかしい」と何かに書いていたことを思い出した。全裸を見られているようで、どこかに隠れてしまいたくなる、と。なるほど、本棚にはその人の嗜好がはっきり現れるかも、と思いながら自分の本棚を眺めてみると、やっぱり結構偏っている。このコラムは好きで書いている連載なので、筆者も読者の迷惑を顧みず、裸体を晒すなみに恥ずかしいことをしているのかもしれないが、どうかご容赦願いたい。

さて、今回ご紹介する『コドモのコドモ』は、小学生の出産がテーマである。小学校5年生の春菜とヒロユキは公園デビューの頃からのなかよし。二人は公園の藪の中でじゃれあって遊んでいるうちに、お互いのヒミツの部分「くっつけこ」を試みることにした。無邪気な赤ちゃん遊びの延長は、互いの身体の成長に気づくことなく行われ、春菜は妊娠。自分の体の変化をおとなたちに告げることができないまま（バレないまま）妊娠期間を過ごし、クラスの友だちの助けを受け、予定日より一月早く出産する――。

子をもつ親として、これはもうホラーである。性教育は学校に任せっぱなしではいけないとわかっている、子どもに相対すると容易に口を開けない。娘に彼氏ができたとき精一杯の勇気を振り絞り「避妊はきちんと」と言っただけで、「キモッ」と一言でかわされた苦い経験もある。性に関して親が立ち入れる領域は、限りなく狭い。

この作品を違和感なく受け止めることができるのは、子どもたちの姿がとてもしリアルに描かれているからだ。学校での会話、表面上は「なかよし」の友だちとの距離のとりかた、親とのやりとりで、傷つき、ムカつく心の課程、担任との心のずれから、クラスが崩壊していく姿。おとなはおとなの想像の範疇で子どもは育つと思いついでいるが、子どもには子どもの社会があることを、改めて考えさせられる。

春菜はもちろん、妊娠の事実を知ったクラスメイトたちも、この一大事件におののきながらも、それぞれに「命」の重みを受け止め、守りぬくため強く団結する。とりわけ子どもたちだけで赤ちゃんを取り上げる場面はなまなましく、とても感動的だ。

「子どもは宝」。そして、ひとつの命は、たくさんの命とつながっている――。設定は奇抜でも、心温まる作品である。 (K)

『戦争における「人殺し」の心理学』 デーヴ・グロスマン著、ちくま学芸文庫、2004年5月、定価1,500円(税別)

人が人を殺すことは難しい、たとえ兵士であっても。本書では、米軍が自国兵士を対象に行った調査などをもとに、いかに人を殺すことに大きな心理的な抵抗があるのかを説明している。

例えば、第2次大戦中、最前線で眼前の敵と直接闘った米軍兵士の多くは、銃を発砲していなかった。発砲率は15～20%。しかもそのうちの大多数は威嚇のために敵の頭上に向けてのものであり、敵を狙ったものではなかった。発砲しない他の兵士は何をしていたかといえば、負傷者を救助したり、仲間のために弾薬を運んだりしていた。人を殺すかもしれない行為を避け、殺されるかもしれない危険な作業に没頭していたのである。様々な研究によって、

大戦当時の日本軍やドイツ軍でも、第2次大戦以前の戦争でも、似たようなものだったと考えられている。もっとも、これは目の前にいる敵と闘う場合であって、遠くの敵に大砲をぶっ放すことは容易にできた。その結果、人がたくさん死ぬことになっても。また、「明らかに殺人に対して常人のもつ抵抗感をもたず、戦闘が長引いても精神的な損傷をこうむることがない」兵士も2%いたとされる。

こうした研究の成果は、心理学や精神医学の世界では無視されたが、米軍は「きわめて真剣に受け止め」、新たな訓練法を開発していく。その結果、朝鮮戦争における米軍の発砲率は55%に上昇し、ベトナム戦争においては90～95%にもなった。

本書では、人には人を殺さないために「心理的な安全装置」が備わっていること、そしてその安全装置が「簡単に外せる」ことが、詳細に述べられている。著者のグロスマンは元米国陸軍中佐で、軍事学、軍事社会学、心理学、歴史学の専門家として、士官学校や大学で教鞭をとった人物。この経歴から、著者は安全装置を外すために研究しているように見えるかもしれないが、そうではない。著者は現状を憂え、安全装置を「元通りにかけ直すにはどうしたらいいのか」を考えている。

心理学的な説明などは、ときに「ほんまかいな」と思わないでもない。数字の根拠も詳しく説明されていない（だから読みやすいのだが）。そういった不満はあるものの、本書で描かれている、人が人を殺す困難さ、殺人を犯した人の心の変化、残虐行為の存在や侵略戦争であったことを自己欺瞞によって否認してしまう心理といったことには、非常に説得力がある。

自衛隊をめぐる昨今の状況を考えれば、今読んでおくべき本だと思う。 (かま)



部落解放同盟兵庫県連合会 2015年度連続講座

「同対審答申 50年と同和問題を考える」



【第1回】

同対審答申とは？「同和行政」の歴史を振り返り、その意義と今日を考える

■日時:2015年6月13日(土) 13:30～ ■場所:のじぎく会館 201号室

■講師:村井 茂さん(一般財団法人大阪府人権協会代表理事) ■定員:120名

同対審答申から50年、その間特別措置法時代が33年間あり、特措法期限切れからは12年が経過しました。特別措置法の制定は、国や地方自治体の同和問題に対する認識や取り組みに多大な影響を与え、部落の環境や産業・教育・就労などは大きく改善されました。また、部落解放運動の拡大発展への影響も大きいものでした。

しかし、同対審答申が指摘した、差別に関する法的規制や保護立法の取り組みは、いまなお実現していません。とりわけ特別措置法期限後の同和行政は停滞と後退を余儀なくされている現実があります。

同対審答申に至る戦後の経緯をあらためて振り返り、答申が提示した部落問題解決に向けて、実践上とくに注目された重要な点を再確認しながら、新たな法律や体制の整備、総合的計画の策定と、その実行について考えます。

■問い合わせ:部落解放同盟兵庫県連合会

TEL:078-222-4747 MAIL:h.kenren@bll-hyogo.gr.jp

● 2015年度人権歴史マップ連続セミナー

「芸能と差別」

2015年
5月9日(土)14:00~15:30
兵庫人権会館2階講師：山路興造さん
(世界人権問題研究センター研究第2部長)

古来、芸能を専門とし生活を営んでいた人々は差別の眼差しにさらされてきました。例えば、近世の江戸には幕府に許された芝居小屋が三座ありました。三座の歌舞伎役者は芝居町に住まねばならず、その外に出るときには絶対に編み笠を着けなければなりません。歌舞伎役者のなかには千両役者という言葉もあるように富裕な者もあり、文化的にも庶民のあこがれの的でしたが、差別され続けました。

一方、専門の芸能者ではなく被差別民が芸能を演じることがありました。中世までは、様々な呪術を行う能力があるとされていた散所の民が、占いや万歳などを行いました。近世になると散所が消滅し、それにとって代わって「エタ」や「非人」が芸能を演じるようになります。彼らは専門の芸能者ではなく、むずかしい芸を伝承していたわけではありませんでした。例えば簡単な仮装で祝言を唱えて年末年始などに家々を回り米銭を集める節季候や大黒舞があります。

このように、芸能と差別は密接な関係がありましたが、近代以降、特に戦後、状況は大きく変わっていくこととなります。

2015年度第1回の人権歴史マップセミナーでは、芸能と差別について、世界人権問題研究センター研究第2部長の山路興造さんにご講演いただきます。

第2回

「播州『解放令』反対一揆」(仮)

講師：上杉 聡さん

日時：7月4日(土) 14:00~15:30

場所：兵庫人権会館

第3回

「大災害と在日コリアン」

講師：高 祐二(コ・ウイ)さん

日時：9月5日(土) 14:00~15:30

場所：兵庫人権会館

第4回

「淡路人形浄瑠璃
見学ツアー」

講師：太田 恭治さん

日時：11月(未定)

第5回

「女人禁制」

講師：源 淳子さん

日時：2016年1月23日(土)

場所：兵庫人権会館

第6回

「毛スキ体験と
御着フィールドワーク」

講師：柏葉 嘉徳さん

日時：2016年3月(未定)

- 参加資料代・フィールドワーク以外の回
【一般】800円 【会員・定期購読者・学生】500円
・フィールドワークの回は未定。

- 連続セミナーにすべて参加された方には「修了書」をお渡しいたします。(もちろん、1回だけでも参加できます)
- なお、講師、内容等が変更になる場合もございます。ご了承ください。
- フィールドワーク以外の回は当日参加も受け付けますが、できるだけ事前にお申込みください。

事務局から

- 「うわさの青汁で未来のくびれへ!」「ズボンが、ぶかぶかで(笑)」雑誌愛用者からの喜びのお便りにクギ付け! ホント? ドウシヨウ・タメソウカナ?(I)
- いろんなことがあるけれど、自分の心と身体が伸びやかになれる場所、人、時間を大切にしたい、と思う。きっとそこから未来につながっていく。(H)
- 県連のIくんが結婚します♡久しぶりのハッピーなお知らせにおおはしゃぎ♪彼らのパーティー会場を探すため、るんるん気分♪でゼクシィをみています。(ひ)
- 統一地方選まぢか。選挙権をもつ年齢から30年以上が過ぎても、投票の経験なし。せめて自分が住む地域の議員は自分で選びたい!!! 「外国人参政権」は、すっかり唱えられなくなったし。(K)
- 冬、研究所内では上着を着てマフラーを巻いてカイロを入れても寒い。キーボードを打つ手は紫に変色します。あ〜、春って素晴らしい。諏訪山の桜もきれいでした。(Ka)